

キングス・タウン ショートステイ 料金表

平成24年5月より

単位：円

要介護度	介護保険自己負担分（基本額）					小計
	介護予防 短期入所 生活介護費	短期入所 生活介護費	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅰ)	
支1	533					557
支2	662					686
1		711				739
2		781		12	12	809
3		854	4			882
4		924				952
5		993				1,021

所得に応じて変わる料金			要介護度	負担 限度 認定	日額 小計 滞在 食費
利用者 負担 段階	滞在費 (室料と 水光熱費 相当)	食費 (食材料費 と調理費 相当)			
第1段階		300	支1	1	1,677
第2段階	820	390		2	1,767
第3段階	1,310	650		3	2,517
第4段階	1,970	1,380		4	3,907
第1段階		300	支2	1	1,806
第2段階	820	390		2	1,896
第3段階	1,310	650		3	2,646
第4段階	1,970	1,380		4	4,036
第1段階		300	1	1	1,859
第2段階	820	390		2	1,949
第3段階	1,310	650		3	2,699
第4段階	1,970	1,380		4	4,089
第1段階		300	2	1	1,929
第2段階	820	390		2	2,019
第3段階	1,310	650		3	2,769
第4段階	1,970	1,380		4	4,159
第1段階		300	3	1	2,002
第2段階	820	390		2	2,092
第3段階	1,310	650		3	2,842
第4段階	1,970	1,380		4	4,232
第1段階		300	4	1	2,072
第2段階	820	390		2	2,162
第3段階	1,310	650		3	2,912
第4段階	1,970	1,380		4	4,302
第1段階		300	5	1	2,141
第2段階	820	390		2	2,231
第3段階	1,310	650		3	2,981
第4段階	1,970	1,380		4	4,371

+

※金額は厚生労働省令により変更する場合があります

■ 身体・心理状況に応じて、かかる金額

送迎加算（片道）	184	認知症行動心理症状緊急対応加算	200
療養食加算	23	若年性認知症利用者受入加算	120
在宅中重度者受入加算（Ⅰ）	421	介護職員処遇改善加算	介護サービス費合計の2.5%を加算

■ 滞在費・食費の負担額区分

- 第1段階 老齢福祉年金の受給者であって、世帯全員が市町村民税世帯非課税者の方。生活保護受給者の方。
- 第2段階 世帯全員が市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方。
- 第3段階 世帯全員が市町村民税世帯非課税者であって、第2段階以外の方。
- 第4段階 上記以外の方

■ 利用料に関するその他の制度

- 高額介護サービス費 介護保険自己負担分の合計額が一定の限度額を超えた場合、超えた分が申請により払い戻されます。
- 社会福祉法人による負担軽減 社会福祉法人が運営主体となっているサービスについては、法人が利用者負担を軽減した場合、その費用の一部を公費で補う仕組みがあります。

本来適用すべき利用者負担段階とした場合に生活保護が必要となり、それより低い利用段階であれば生活保護を必要としない場合には、低い利用者負担段階とし負担の軽減を行います。